

## 平成27年度第5回経営協議会議事要録

日時 平成28年2月3日(水) 10時00分

場所 ホテル名古屋ガーデンパレス 「桜」

出席 学内委員5名 欠席 なし

学外委員5名 欠席 1人

会議成立

開会 10時00分

議事に先立ち、学長から、追加資料(日経BPコンサルティングNews Release, 2015年11月27日)の「大学ブランド・イメージ調査2015-2016」【北陸・東海編】で、本学が大学ブランドランキングで10位、前回からの上昇率で2位であること、大学イメージとして「在学中の資格取得に積極的である」「教育機関としてのビジョンがある」の項目が1位であること等について説明があった。

次いで、総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

### 議 題

#### 1. 平成27年度第4回経営協議会議事要録の承認について

議長から提議され、原案どおりこれを承認した。

#### 2. 国立大学法人等の中期目標についての意見(原案)及び中期計画案の提出等について

議長から提議され、学長(評価委員会委員長)から、標記については、12月21日開催の本協議会で提示した内容から分かりにくい表現等を修正し、最終案を提出するものであること等について、資料に基づき説明があり、質疑応答の後、原案どおりこれを承認した。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答(以下、同様)

○広域拠点型大学とはどういうことか。

●広域拠点型については、ミッションの再定義で、「広域にわたる特定機能の強化」とされた大学が本学を含め全国で7大学あり、広域をどう捉えるかは大学の考え方による。本学としては、まず東海・北陸地区を目標に、受験者数確保を考え、手を広げていかななくてはいけない。その方法として、例えば、基礎学力が確認できれば、教員コースを設置している高校からも教員志望の受験生を積極的に取っていききたい。また、地域推薦等を積極的に活用し、広域に獲得していきたい。

○愛知県内、東海地区だけではないことを意識して、実行して行ってほしい。

○学士課程では、教師教養科目として、ICT教育や日本語教育など現代の教育課題に応えていくとしているが、教育の基本である学習指導要領に基づく学習がまず大事なことである。それが土台にあり、その上で、現代的教育課題に対応していく必要がある。教科書を材料として、何を工夫し、どういう指導をしなくてはいけないのかは、やはり学習指導要領に基づく。それがないとアクティブラーニングにはならない。そこはどう考えているか。

●現代的課題を強調したが、教科の指導力や、学習指導要領の理解無くしてアクティブラーニングはあり得ないと思っている。中期目標・中期計画では、強化したいところや強みを出しているため、敢えてそのことは記載していないが、それは大切なところだと思っている。

○入学者選抜に関する中期計画【29】について、「多面的、総合的に評価する選抜方法を具体化して、その成果を分析検証し、次期へ反映する。」とあるが、第3期に分析検証し、次期に反映するのでは、少し消極的ではないか。

●本項目の表記を見直し、修正等をさせていただく。

○教員採用試験の受験者数や受験率の低下の対応として、教職への強い志を持った者を入学させることが必要であり、中期計画【31】で、「推薦入試枠については現行の10.6%から30%以上に拡大し、高い学修意欲を有する人を積極的に受け入れる」とあるが、現在の推薦入試では、強い志や意欲については、どの程度のウエイトでやっているのか、それをさらに違った形で30%以上に広げていこうと考えているのか、教えてほしい。

●現行の推薦入試は、必ずしも面接を義務づけているわけではなく、教職に意欲があるかどうかという評価は、それぞれの教育単位で異なる。諮問会議では、教員としてのやる気や資質をどのように見つけるかが話題になる。国からの要請もあり、教員養成に適した推薦入試に変えていく必要があるし、その割合を3割くらいに持っていきたい。そうしなければ、学生確保が難しい。

●推薦入試を全ての教育単位で導入すれば一定の数字をクリアできるかと思う。

○ミッションの再定義で、学校現場の指導経験のある大学教員を20%確保するということから、その採用に向け、実践力育成のためシニア教員やキャリア教員を採用すると中期計画案にあるが、大まかな全体計画があれば聞かせてほしい。総人件費を7割に下げることへの関連性についても、分かる範囲で教えてほしい。

●学校現場で指導経験がある教員の20%確保については、ミッション再定義で約束しており、何としてもクリアしなくてはいけない。また、人件費比率を現在の約8割から7割に下げするためには、従前の教員採用方法では対応できない。例えば、60歳で退職した教員を採用しようとする、それなりの給料を払わないといけないし、一方で若い現場経験者となれば、短い経験を実践力育成のスタッフとして評価できるのかということになる。20%は専任教員の割合であるため、専任のシニア教員、キャリア教員を採用しなくてはいけない。しかし、人件費は抑える必要があるため、どのような設計になるのか、まだ人事計画は具体化していない。年度内には、一定の方針を出し、4月以降に全学に説明する必要があると思っている。実践力を上げていくという使命もあり、そちらの方でシニア教員は使っていきたい。いろいろな課題が残されている。

●人件費比率70%は非常に厳しい目標である。ただ、本学の財政状況では、これが達成できないと予算が持たない。他大学の状況としては、教育学部では、現場経験のある教員の増があるが、その他の学部においても、年俸制を適用して人件費を抑える動きがある。本学においては、年俸制の検討はまだ進んでいないが、今後は検討が必要と考えているところである。

### 3. 国立大学法人愛知教育大学における授業料その他の費用に関する規則の一部改正について

議長から提議され、白石委員から、標記規則の改正理由として、学生寮の管理棟改修に伴い、受益者負担の考え方から、寄宿料を14,000円から15,000円に改定することについて、資料に基づき説明があり、原案どおりこれを承認した。

なお、今年度で学生寮の改修はすべて終了しており、寄宿料の引き上げについては、寮生との話し合いなどを行い、慎重に進めたことについて補足があった。

○受益者負担の考え方をどんどん入れていくべきである。

#### 4. 「自己点検・評価報告書2014」の発行について

議長から提議され、学長（評価委員会委員長）から、標記報告書は、教育研究の水準の向上及び大学運営等の改善に資することを目的とし、加えて外部評価に対応するため、本学独自に行っている旨の説明の後、昨年度は「研究活動」「附属学校」について自己点検評価を行い、今年度は「教育活動」「国際交流」「危機管理」の3項目について行ったこと、標記報告書は本学ウェブサイトで公表する予定であること等について、資料に基づき説明があり、質疑応答の後、表現内容等を最終確認した上で、公表することとし、これを承認した。

○教育活動の評価で「期待される水準にある」というのは、どのレベルの内容なのか、大学で設定したのか、何か客観的な基準があるのか、教えてほしい。

●教育活動の評価については、来年度実施される第2期中期目標期間の教育活動に係る大学評価・学位授与機構の評価方法に基づき、報告書を作成している。6年間の自己評価であるため、いろいろな項目を立て、計画的に自己評価を行い、積み重ねてきている。

なお、「期待される水準にある」というのは、自己点検結果である。また、報告書をまとめるにあたっては、本学自己点検評価専門委員会に対して、問題を明らかにし、改善に生かせるような形でまとめてほしいと依頼しており、自己点検評価は十分にできていると理解している。

○ホームページに公開されることなので、分かりやすくなっていけばよいと思う。

●自己点検評価で「期待される水準にある」というのは客観的な感じがするので、気になるような表現をチェックし、最終確認し公表する。誤解のないよう、自己点検結果であることが伝わるようにしていきたい。

## 報 告

### 1. 平成28年度予算内示について

白石委員から、資料に基づき、平成28年度の国全体の状況、文教関係予算の概要について説明があった後、28年度の予算のポイントとして、これまでの一般運営費交付金と特別運営費交付金の区分を見直し、基幹運営費交付金が新設されたこと、学長裁量経費としての予算区分が新設され、機能強化促進係数対象経費から除外されたこと等に加え、機能強化の方向性に応じた取組の支援のため、3つの重点支援の枠組みごとに評価に基づく重点配分が実施され、大学改革推進係数が「機能強化促進係数」となり、基準値（重点支援①～③）及び加算値（人件費比率1～5区分）による新たな数値が設定され、本学は、▲1.0%から▲0.8%（基準値：重点支援①0.8%+加算値：第5区分0%）となったこと。また、次年度の基幹運営費交付金は、前年度比27,274千円の増額となっているが、これまで補助金として配当されていた経費等が基幹運営費交付金に組み込まれており、実質的には▲13,681千円となること等について説明があった。

次いで、機能強化経費事項（従前のプロジェクト分）は、継続2件、新規1件等が計上されたこと、施設整備事業として附属図書館改修（ラーニング・コモンズ等）が予算計上されており、附属図書館改修は2年分の改修（国庫債務負担行為）であること、機能強化促進係数▲0.8%とした新たな予算シミュレーションによる今後の本学の財源状況等について報告があった。

○耐震改修はすべて終了したか。

●本学についてはすべて終了した。全国的にはまだ数%残っているが、平成28年度からは、老朽化部分（ライフライン含む）について、文科省が計画を立てており、今後公表される。

○自己収入増の指示が非常に強いということだが、自己収入を増やすのに一番やらなくてはいけないと考えていることは何か。

●自己収入を増やすためワーキングで検討し、卒業証明書手数料を取るなどを実施した。本学は収入を増やせる要素があまりないため、定員充足であったり、いい教育をして受験生を増やしていくしかない。そこは本来的な業務であり、そのほかは、小さいことでも打ち出して、努力していくしかない。

○自己収入が減っている要因の大きなものは、受験者数の減少と大学院の定員割れか。

●そうである。しっかりと受験者を獲得することが大事。定員割れは絶対避けなければならない。ただ、問題は、これまで入学生の受入は定員の110%までよかったが、今後は105%を超える入学生分は授業料収入相当分を国庫納付することになる。

○今年の受験状況はどうなっているか。

●今年の志願者は、昨年度実績を超えたと報告があった。

○機能強化促進係数のことで、本学は人件費比率が高いので第5区分で加算なしとなったが、一方、中期計画では人件費比率を70%に下げる目標であるが、一生懸命努力して人件費比率を下げると反対に加算値が大きくなるという構造か。それが達成度になるのか。

●その可能性はある。人件費比率を80%から70%にする目標は退職金を含めているが、ここでは、退職金をはずして計算されており、その場合は65%になり、加算はない。退職金を含めて70%になると▲0.1%加算される可能性は出てくる。

○再配分は、こちらからあるプロジェクトをあげて、それについて査定されるということか。

●機能強化促進係数（0.8%～1.4%）を財源とした101億円を再配分している。その評価は、運営費交付金の判定上の評価指標により評価されている。中期目標・中期計画と関連のある指標を出して、本学が出した独自の評価指標は、①アクティブラーニングを取り入れた授業科目の開講、②特別支援教育の充実、③学校現場でのサポート実習、④ボランティア活動の充実、⑤6年一貫による教員養成等であり、それが評価を受けたということ。

○非常に重要な問題を柱にしており、愛教大としての強み、特色が出ている。指標の評価のときには、目先のキャッチフレーズで評価されることがある。こういう構造が非常に危険をはらんでいる。大学として根幹的などころの評価、財政的などころの評価については、いろいろな機会を捉えて声をあげていかないといけないと思う。

●実績のトータルな見方で評価され、経費配分されるのはいいが、中期目標・中期計画の中で取り出したいいくつかの項目で評価されるのは何かおかしいと思う。仕組みを変えていく要望はしていく。ただし、第3期中期目標期間のスタート時期なので、急に変えることはないだろうが、問題点は国大協などで指摘していかないといけないと思っている。

●機能強化促進係数、外部資金の獲得に係わって、国の説明では、ひとまず平成28年度のものであるとの説明だが、来年すぐに新しく変えるとは思えない。その状況を肯定していないということを発信していかなくてはいけない。国大協での要請が発端で、議員回りもしたが、そういう活動を継続して議員に働きかけていく必要があると思う。私立大学では国立大学との格差を埋めたいと、国会議員を使いながら動いているようである。今回は第3期の計画に対しての評価という観点が入っていないが、1年経てば実績が入ってくるので、相当変

わってくる可能性がある。やはり、困っている状況は、言い続けていかないといけない。気を休めるときはないと思う。

## 2. 平成26年度財務レポートについて

白石委員から、標記レポートについては、決算の状況を分かりやすく対外的に示すため作成しているものであること、3年間作成しており、微修整を加えているが、構成は以前のものを踏襲していることの説明の後、本学の収入（運営費交付金、学生納付金、施設費及び補助金、寄付金、科研費助成事業、受託・共同研究）及び業務運営に関する経費（人件費・一般管理費、教育経費・研究経費）の推移並びに財務状況の分析について、資料に基づき報告があった。

## 3. 新日本有限責任監査法人の自主点検結果の報告について

白石委員から、本学の会計監査人である新日本有限責任監査法人が、東芝の不正決算の問題により、3ヶ月（1月～3月）の業務停止等の処分を受けたこと、本学において、東芝のような事例は起きていない旨の自主点検結果の報告を監事とともに受けたこと、その後、監事による本学会計担当者への聞き取りを実施したこと等について、報告があった。

なお、文科省から、次年度の契約については各大学の判断によるとの通知があり、例年3月末に行う次年度の会計監査人の申請は、5月末まででよいこと、最終的には監事に意見を伺うことになるが、今のところ、あと1年継続しても本学にとって支障はないと考えている旨説明があった。

次いで、澤崎監事から、当初、引き続き契約するのは難しいという見解を持っていたが、金融庁から指摘のあった12項目について、本学における自主点検結果の説明を新日本有限責任監査法人から受け、本学財務担当者数名に対して、日常の応対等についてヒヤリングをしたところ、実効力等について問題はないとのことであったため、会計監査業務への影響はないとし、引き続き、契約しても差し支えないと思っている旨の説明があった。

○業務停止命令で、決算作業が後にずれることはないか。

●業務停止命令は、新規受注の業務を停止するというので、すでに受けている業務は継続して行うため、影響はない。

## 4. その他

### (1) 次回の開催日について

総務課長から、今回は3月24日（木）15時から愛知教育大学にて開催し、会議開始前に大学内の施設見学を行うこと、また、会議終了後に情報交換会を予定していることについて説明があった。

閉会 12時00分